政 策 経 営 会 議 資 料
令 和 6 年 10 月 1 日
地域振興部生涯学習スポーツ課

「新宿区スポーツ環境整備方針」（素案）の作成及びパブリック・コメント等の実施について

「新宿区スポーツ環境整備方針」の改定については、委員 22 名（うち外部委員 13 名）から構成される新宿区スポーツ環境会議で協議を重ね、令和 7 年 3 月の策定を目指して検討中である。

このたび、同会議での検討結果を踏まえ、「新宿区スポーツ環境整備方針」（素案）（以下「方針素案」という。）を作成し、これについて、下記のとおりパブリック・コメント等を実施し、広く区民から意見を求める。

記

1　方針改定の目的

平成 25 年 2 月の方針策定から 10 年が経過し、この間、ライフスタイルや働き方の変化、スポーツに対する関わり方の多様化など、区民を取り巻くスポーツ環境は大きく変化している。

また、令和 4 年 3 月には国の第 3 期スポーツ基本計画が策定され、「多様な主体におけるスポーツの機会創出」「スポーツによる地方創生、まちづくり」「スポーツを通じた共生社会の実現」など、これからの時代に即した様々なスポーツ施策が示された。

これらを踏まえ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し発展させながら、生涯スポーツ社会の実現と「スポーツコミュニティ」の推進を図るため、本方針を改定する。

2　方針素案の概要（資料１・２）

⑴　スポーツ環境整備の必要性と目的

区民の誰もが、生涯を通じて、様々な目的やレベル等に応じた多様なスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するため、中・長期的な展望に立って、区のスポーツ環境整備の基本的な方向性を定める。

⑵　方針の位置付け

「新宿区総合計画」の基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」の個別施策 14「生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実」の実現をめざして、区のスポーツ環境の整備方針を示すものである。

また、スポーツ施策と関連する区の計画と連携を図り、策定している。

⑶　方針の基本的な考え方

現行方針を継承し、基本理念を**「生涯スポーツ社会の実現と地域の総合力を結集した「スポーツコミュニティ」の推進」**、スローガンとして**「スポーツの力で「新宿のまち」を元気に」**を掲げ、区民のスポーツ活動を推進し、スポーツの持つ様々な力を区民、更には新宿のまち全体に波及させる。

⑷　施策体系の見直し（資料３）

国の第 3 期スポーツ基本計画や新宿区スポーツ環境調査の結果を踏まえるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの発展やパラスポーツの推進等を図るため、以下のとおり基本施策の体系を変更する。

【基本施策の変更内容】

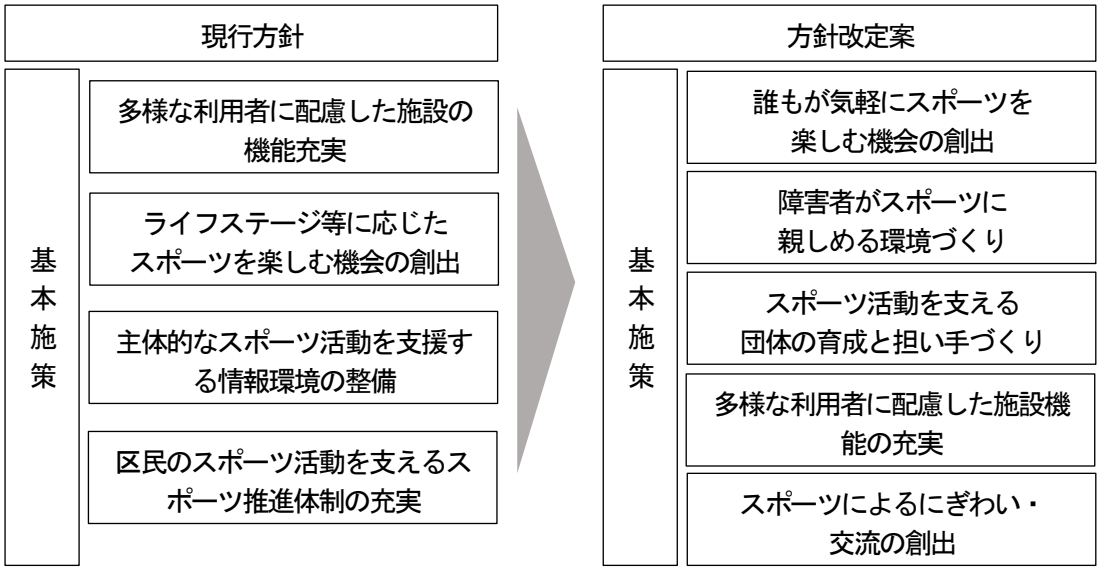

3　パブリック・コメントの実施（資料４）

⑴　実施期間

令和6年10月25日（金）から令和6年11月25日（月）まで

⑵　意見書の提出方法

10月25日号の広報新宿及び区ホームページで周知を開始し、郵送、ファックス、区ホームページ及び生涯学習スポーツ課窓口で意見書を受け付ける。

⑶　閲覧場所等

以下の場所で閲覧に供するとともに、区ホームページで公表する。

＜生涯学習スポーツ課、新宿コズミックスポーツセンター、新宿スポーツセンター、大久保スポーツプラザ、四谷スポーツスクエア、各生涯学習館、区政情報課、区政情報センター、各特別出張所、各区立図書館＞

4　地域説明会の実施

開催日時：10月31日(木)　19時から　場　所：新宿コズミックスポーツセンター

なお、10月上旬に区スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会に説明し、その他関係団体には地域説明会を案内する。

5　今後のスケジュール

令和6年	10月8日	総務区民委員会へ報告 （方針素案の作成及びパブリック・コメント等の実施））
	10月上旬	区スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会説明
	10月25日 ～11月25日	パブリック・コメントの実施
	10月31日	地域説明会（新宿コズミックスポーツセンター）
令和7年	1月下旬	スポーツ環境会議 （パブリック・コメントの結果を踏まえた方針案）
	2月12日	調整会議 （方針の策定及びパブリック・コメント等の実施結果）
	3月4日	政策経営会議（同上）
	3月14日	総務区民委員会へ報告（同上）